

第2層の生活支援コーディネーターおよび協議会の考え方について

1 生活支援コーディネーターの位置づけ

【新しい総合事業ガイドライン（抜粋）】

第3 市町村を中心とした生活支援・介護予防サービスの充実等

3 生活支援・介護予防サービスの開発・発掘のための取組

(1) 基本的な考え方及び定義

(コーディネーターと協議体によるコーディネート機能の考え方)

○ 日常生活ニーズ調査や地域ケア会議等により、地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握していくことと連携しながら、地域における以下の取組を総合的に支援・推進。

- ① 地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起
- ② 地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ
- ③ 関係者のネットワーク化
- ④ 目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一
- ⑤ 生活支援の担い手の養成やサービスの開発
- ⑥ ニーズとサービスのマッチング

○ コーディネート機能は、おおむね以下の3層で展開されることが考えられる。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1層 市町村区域 ・ 第2層 日常生活圏域（中学校区域等） ・ 第3層 個々の生活支援等サービスの事業主体 |
|---|

(2) コーディネーターの目的・役割等

① コーディネーターの設置目的

市町村が定める活動区域ごとに、関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、上記のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援等サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進することを目的とする。

② コーディネーターの役割等

- ・ 生活支援の担い手の養成，サービスの開発（第1層，**第2層**）
- ・ 関係者のネットワーク化（第1層，**第2層**）
- ・ ニーズとサービスのマッチング（**第2層**）

③ 配置

地域包括支援センターとの連携を前提とした上で、配置先や市町村ごとの配置人数等は限定せず、**地域の実情に応じた多様な配置**を可能とする。

④ コーディネーターの資格・要件

地域における助け合いや生活支援等サービスの提供実績のある者，または中間支援を行う団体等であって、地域でコーディネート機能を適切に担うことができる者。

※ 特定の資格要件は定めないが、**市民活動への理解があり、多様な理念をもつ地域のサービス提供主体と連絡調整できる立場の者**であって、国や都道府県が実施する研修を修了した者が望ましい。

※ コーディネーターが属する組織の活動の枠組みを超えた視点、地域の公益的活動の視点、公平中立な視点を有することが適当。

平成28年度以降の生活支援・介護予防体制整備事業について（案）

	平成28年度				平成29年度							
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月				
第1層生活支援コーディネーターおよび第1層協議体の動き	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座の運営 ・ワークショップ、ヒアリング ・協議会を概ね四半期ごとに開催 				<ul style="list-style-type: none"> ・2層Cとの連携、支援 ・養成ボランティアの組織化支援 				<ul style="list-style-type: none"> ・2層協議体との連携、支援 ・養成ボランティアの活動支援、養成の継続 ・協議会を概ね四半期ごとに開催 			
第2層生活支援コーディネーターの動き					<ul style="list-style-type: none"> ・2層C選任・協議体の運営(事務局) ・協議体の運営準備 ・2層協議体について市・1層と勉強会 				<ul style="list-style-type: none"> ・2層協議体の運営(事務局) 			
第2層協議体の動き					<ul style="list-style-type: none"> ・2層Cによる普及啓発(協議体メンバー・担い手探し) ※長期的な取組 							
市の動き	<ul style="list-style-type: none"> ・市および1層で2層に係る考え方を整理 ・各方面へ普及啓発、情報発信 				<ul style="list-style-type: none"> ・順次設置 				<ul style="list-style-type: none"> ・概ね年6回開催 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・市、包括、1層による普及啓発(地域づくりや制度について/協議体メンバー・担い手探し) ※長期的な取組 				<ul style="list-style-type: none"> ・総合事業開始 							